

一時預かり事業について

令和7年度

保護者の日常生活上の突発的な事情や社会参加等により、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、保育園において児童を一時的にお預かりします。

○対象児童

- 満1歳から小学校就学前の児童
- ※美浜町に住所を有する児童
- ※里帰り出産等で保護者と帰省している児童
- ※保育園を利用していない者に限る



○利用料金

- 1日：2,000円 半日：1,000円（4時間未満）食事代：250円
- ※食事は弁当持参可能
- ※第2子以降の児童及び多胎児は利用料無料

○利用時間（利用可能日）

- 月曜日～金曜日 午前8時～午後4時（土・日・祝日、年末年始を除く）
- 一時預かりのご利用は、1週間の内、3日以内
- ※ただし、保護者の傷病、疾病、入院等の場合は連続する14日以内の利用可

○定員

1日最大：4名

○実施施設

みずうみ保育園 住所：美浜町久々子第42号1番地の3
TEL：0770-32-0741

○申込方法

①利用登録

「美浜町一時預かり事業利用登録申請書(様式1)」を記入し、保育園に提出してください。※登録申請内容を確認し「利用登録決定書」を送付します。

②利用申請（※利用登録決定後に申請）

(1)電話にて仮予約を取る。※みずうみ保育園（12時～13時受付）

(2)「美浜町一時預かり事業利用申請書(様式2)」を記入して提出。

※利用日の14日前から7日前までの間に申請してください。（保育園に提出）

ご不明な点は保育園またはこども未来課まで

【申し込み・お問い合わせ先】

- ・みずうみ保育園 TEL：0770-32-0741
- ・美浜町こども未来課 TEL：0770-32-6713